当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注１に規定する基準

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ
□ 歯科技工所ベース
□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算
□ 情報通信機器を用いた歯科診療
□ 手術用顕微
□ 歯根端切除手術
□ 歯周組織再生誘導手術
□ クラウン・ブリッジ維持管理料
□ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー
□ 歯科技工士連携加算1・2

歯科技工士（所）名：（株）コアデンタル横浜　・　（株）杏友会

□ 光学印象
□ 検査・画像情報提供加算
□ 電子的診療情報評価料
□ 口腔機能実地指導料